

令和3年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第2回定例会 会議録

会期 令和3年8月20日（金）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

開会 午後3時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松尾徳晴議員） 皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、令和3年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾徳晴議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、6番 井福大昌議員及び7番 陶山良尚議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（松尾徳晴議員） 日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（松尾徳晴議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧を配付しております。

監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

日程第4 認定第1号 令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（松尾徳晴議員） 日程第4「認定第1号 令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者（井本宗司） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 井本管理者。

○管理者（井本宗司） 皆さんこんにちは。まず議案書1ページ「認定第1号 令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」説明をいたします。

以後は、着席のまま説明をさせていただきます。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書が提出されましたので、その意見書を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案をするものであります。

別添の決算書の2ページをご覧ください。令和2年度一般会計の歳入合計は、37億3,982万円余で、予算現額との差は、2億3,463万9,134円であります。

次に4ページをご覧ください。歳出合計は、33億8,219万円余で、不用額は1億2,299万2,837円でございます。歳入歳出差引額は、3億5,763万1,971円となっております。

詳細な内容については、事務局長から説明をさせます。

なお、監査委員よりいただきました審査意見につきましても、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

どうかよろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。以上です。

（渡邊事務局長挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） はい。それではご説明いたします。

引き続き、決算事項別明細書の5ページをご覧ください。歳入に関する事項別明細について、表の右から4列目の収入済額の合計額でご説明をいたします。主な内訳でございますが、初めに、8款 分担金及び負担金17億702万円余は、構成市負担金でございます。構成市別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

6ページをご覧ください。9款 使用料及び手数料1億5,378万円余は、自己搬入ごみ処理に係る手数料となっております。13款 繰入金は7ページの計の欄でございますが、7億1,263万円余は、議会費及び事業費分といたしまして、財政調整基金より取り崩したものでございます。14款 繰越金2億5,219万円余は、令和元年度の決算剰余金でございます。

8ページをご覧ください。15款 諸収入2項 雑入7億3,142万円余は、その主なものは、売電による収入でございます。

9 ページをご覧ください。15 款 諸収入 3 項 受託事業収入 1,767 万円余は、人吉市及び芦北町から災害廃棄物を受け入れたことによる受託事業収入でございます。16 款 組合債 1 億 6,495 万円余は、ほのぼの広場整備事業の一般事業債でございます。

次に、10 ページをご覧ください。ここからは、歳出の説明でございます。表の中ほど、支出済額の合計額でご説明をいたします。1 款 議会費 262 万円余の主な内訳は、1 節の議員報酬の 209 万円余でございます。

11 ページをご覧ください。2 款 事業費、初期費用 2 項 施設整備費 6 億 7,973 万円余の主な内訳は、14 節 工事請負費 2 億 1,994 万円余がほのぼの広場の整備に要した事業費、18 節 負担金、補助及び交付金 4 億 5,979 万円余は地元環境整備交付金でございます。

12 ページをご覧ください。3 項 公債費 13 億 4,057 万円余は、起債の元金償還金及び償還利子でございます。

13 ページをご覧ください。3 款 事業費、運営費用 1 項 総務管理費 4 億 7,829 万円余の主な内訳は、18 節 負担金、補助及び交付金 9,478 万円余が派遣職員人件費、24 節 積立金 3 億 7,449 万円余は財政調整基金への積み立てでございます。

14 ページ、15 ページをご覧ください。2 項 施設整備費、15 ページの一番下の欄にございます 7 億 8,317 万円余の主な内訳は、14 ページの 1 目 施設整備費 12 節 委託料 7 億 4,745 万円余が、中間処理施設及び最終処分場の運営事業者への業務委託料でございます。

16 ページをご覧ください。4 款 自己搬入ごみ関係費 3,267 万円余の主な内訳は 1 節 報酬 467 万円余が搬入管理指導員の報酬、12 節 委託料 2,274 万円余が自己搬入ごみ事前受付業務の委託料でございます。

17 ページをご覧ください。5 款 施設整備基金関係費 6,512 万円は、全額が施設整備基金への積み立てでございます。

18 ページをご覧ください。6 款 予備費につきましては、支出済額はございませんが、台風 9 号の影響に伴い施設の修繕等に 293 万円余の充用を行っております。

19 ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。これまでご報告いたしましたとおり、1 歳入総額 37 億 3,982 万円余から 2 歳出総額 33 億 8,219 万円余を差し引きました 3 歳入歳出差引額は 3 億 5,763 万 1,971 円で、5 実質収支額は、同額の 3 億 5,763 万 1,971 円となっております。

なお、これにつきましては、次年度に繰り越すため、本日の提出議案であります令和 3 年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に、20 ページをご覧ください。財産に関する調書のうち、1 公有財産につきましては、令和 2 年度にほのぼの広場にトイレを設置したため、建物面積が 23 平方メートルの増となっております。4 基金の財政調整基金につきましては、前年度末現在高が 7 億 1,264 万 1 千円でしたが、令和 2 年度当初に一般会計の事業費等といたしまして、7 億 1,263 万 2 千円を取り崩すとともに、令和 2 年度補正予算で令和元年度剰余金等、3 億 7,478 万 3 千円を積み立て、

令和2年度末の残高は、3億7,479万2千円となっております。また、施設整備基金につきましては、令和2年度末の残高が、5億2,190万円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要をご説明いたしましたが、令和2年度の事務事業の内容につきましては、決算書とともに配付させていただいております、監査委員による審査意見書及び主要な施策の成果をご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長（松尾徳晴議員） 次に監査委員の意見を求めます。鶴田代表監査委員。

○代表監査委員（鶴田悟士） はい。代表監査委員の鶴田でございます。令和2年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、令和3年7月2日、福岡都市圏南部工場会議室におきまして、小島監査委員とともに審査を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書の1ページをご覧ください。

決算審査にあたりましては、第3 審査の方法に記載しておりますとおり、一般会計歳入歳出決算書、その他政令で定められた書類の合规性、計数についての正確性、歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、第4 審査の結果に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、令和2年度における決算は適正に表示されております。

2 予算の執行状況についてでございますが、事業費の一部において不用額が生じているものの、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

3 財政の運営状況については、歳入決算額37億3,982万8千円、歳出決算額33億8,219万7千円、形式収支3億5,763万1千円、実質収支額3億5,763万1千円の黒字決算となっております。

中間処理施設及び最終処分場は本格稼働から5年が経過しており、より一層の効率性・経済性等の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により最少の経費で最大の効果を挙げられることを要望するものであります。

以上で、令和2年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（松尾徳晴議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号について、認定することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長（松尾徳晴議員） 全員賛成であります。したがって、認定第1号については、認定することに決定いたしました。

〈認定 賛成8名、反対0名 午後3時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議案第4号 令和3年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について**

○議長（松尾徳晴議員） 日程第5「議案第4号 令和3年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者（井本宗司） 議長。

○議長（松尾徳晴議員） 井本管理者。

○管理者（井本宗司） 議案書2ページの「議案第4号 令和3年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」説明をいたします。以下は、着座にて説明をいたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。

別添の補正予算書1ページをご覧ください。今回の主な補正は、令和2年度決算に伴い生じた歳計剰余金の令和3年度予算への編入などを行うものであります。

結果といたしまして、歳入歳出予算へそれぞれ3億5,763万円を増額し、予算総額を30億8,169万3千円とするものであります。

詳細な内容については、事務局長から説明をさせます。よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。

(渡邊事務局長挙手)

○議長（松尾徳晴議員） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） はい。それではご説明をいたします。

引き続き、補正予算書の5ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、14款 繰越金を3億5,763万円増額いたします。これは、令和2年度の決算剰余金でございます。

次に、6ページをご覧ください。歳出でございますが、1款 議会費を24万3千円増額いたします。

次に、7ページをご覧ください。3款1項1目 総務管理費を3億5,739万円増額いたします。なお、これらは、令和2年度決算剰余金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、8ページをご覧ください。6款 予備費でございますが、これは端数調整によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（松尾徳晴議員） 説明は終わりました。質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第4号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 全員賛成であります。したがって、議案第4号については、可決することに決定いたしました。

〈同意 賛成8名、反対0名 午後3時20分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松尾徳晴議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年福岡都市圏南部環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後3時21分

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記に署名する。

令和3年8月20日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 松尾 徳晴

会議録署名議員 井福 大昌

会議録署名議員 陶山 良尚